

# 熊本県種子産地強化計画

令和5年12月策定

熊本県

## 熊本県種子産地強化計画 目次

種子産地強化計画策定の趣旨	1
1 策定の経緯	
2 計画の趣旨	
参考：本県における主要農作物種子生産の概要	
種子産地強化計画の基本的な考え方	3
1 基本目標	
2 種子産地強化を推進する上での基本的な考え方	
本県における種子生産の状況	4
1 種子生産の歴史	
2 種子生産の状況	
種子産地の現状	6
1 生産者	
2 ほ場	
3 種子生産技術	
4 機械及び施設	
種子産地の課題	8
1 生産者の確保	
2 ほ場の確保	
3 種子生産技術の維持・継承	
4 機械及び施設等生産設備の確保	
種子産地強化に向けた推進方針	9
1 生産者の確保	
2 ほ場の確保	
3 種子生産技術の維持・継承	
4 機械及び施設等生産設備の確保	
種子産地強化に向けた具体的な取組	10
1 生産者の確保	
2 ほ場の確保	
3 種子生産技術の維持・継承	
4 機械及び施設等生産設備の確保	
種子産地強化計画の推進体制	11
参考資料【産地別トピックス】	14
参考資料【熊本県内の種子生産状況と種子産地アンケート結果】	16

## I 種子産地強化計画策定の趣旨

### 1 策定の経緯

主要農作物（稲、麦、大豆）の優良種子の生産及び普及については、昭和 27 年に戦後の食糧増産という国家的要請を背景に制定された主要農作物種子法（以下「種子法」という。）により、県の取組として義務化された。

その後、平成 12 年の「地方分権一括法」施行に伴い、種子法関係事務は県の判断とされ、平成 30 年には、技術水準の向上による種子品質の安定及び、民間事業者による種子の生産・供給促進が必要との理由から、種子法が廃止された（平成 30 年 4 月 1 日付け）。

県は、種子法廃止と同日付で、「熊本県主要農作物種子生産改善対策事業運営要領」（以下「要領」という。）を定め、種子の生産を行うこととしていたが、将来にわたって主要農作物の優良な種子の生産及び供給を確保するため、県条例により当該事務等を規定することとし、令和元年 12 月 20 日に「熊本県主要農作物種子の生産及び供給に関する条例」（以下「条例」という。）を制定した。

本条例において、「種子産地強化計画（以下「計画」という。）の策定」（条例第 15 条）に関することを県独自の条項として定めて、県内における種子の産地の生産体制強化を図ることとしている。

### 2 計画の趣旨

本計画は、条例に基づき将来にわたって優良な種子の安定的な生産及び供給を確保するため、県内における該当種子の産地の生産体制を強化することを目的とする。

また、目的を果たすため、指定種子生産者及び指定種子生産ほ場の確保に関する事項、優良な種子の生産技術に関する事項、優良な種子の生産に係る施設及び設備に関する事項について定める。

なお、条例の基本理念に基づき、これまで培われてきた種子生産に関する技術が失われないようにするとともに、地域の気候及び風土の特性に配慮し、加えて、種子産地としての歴史が長く高齢化が顕著であり、近い将来、生産者及びほ場の減少が予想される中山間地や、新たに種子生産に取り組む新産地の状況等を考慮して策定するものとする。

参考：本県における主要農作物種子生産の概要

- 県内において普及すべき品種を奨励品種及び認定品種（以下「奨励品種」という。）として、令和5年4月現在、水稻14品種、麦類6品種、大豆2品種を採用。（条例第8条）
- 奨励品種は奨励品種決定調査を経て、熊本県主要農作物奨励品種審査会で決定（要領第3条）
- 県は、種子の安定的な生産及び供給を確保するため、毎年度、奨励品種の種子生産計画を策定。（条例第9条）
- 県は、種子生産計画に基づき種子の生産を行う者及びほ場を、指定種子生産者及びほ場として指定。（条例第10条）
- 県は、当該生産者等に対し、必要な助言及び指導を実施。（条例第13条）
- 指定種子生産ほ場及び生産物は要領で定められた審査を受け、審査の基準に適合したものを種子として供給（条例第11条、条例第2条の（2）、要領第7条及び要領第8条）
- 県は、これら種子の生産に必要な原種及び原種の生産に必要な原原種を生産（条例第14条）
- 不作等による種子供給量不足に対応するため、採種団体（条例第2条の（3））が中心となって、他県と協力して種子の安定供給に努めており、令和3年度からは種子の備蓄に向けた取り組みを開始

## Ⅱ 種子産地強化計画の基本的な考え方

### 1 基本目標

将来にわたって主要農作物の優良な種子の安定的な生産及び供給を確保するため、県内における当該種子の産地の生産体制を強化する計画を策定し、基本目標として条例第15条第2項に規定する次の4つを掲げ、種子産地の強化を推進する。

- (1) 指定種子生産者の確保に関するすること（同条項の（1））
- (2) 指定種子生産ほ場の確保に関するすること（同条項の（1））
- (3) 優良な種子を生産する技術に関すること（同条項の（2））
- (4) 優良な種子を生産する施設及び設備に関すること（同条項の（3））

### 2 種子産地強化を推進する上での基本的な考え方

県内の種子産地は、中山間地から都市部までの各地に広がっており、本計画の策定にあたっては、各産地の現状と今後の方向性を踏まえたうえで、より実効性の高いものとする必要がある。

そこで、優良種子の安定的な生産及び供給体制が将来にわたり維持できるよう、以下の考え方に基づき、関連施策の推進に努めるものとする。

- 長期的かつ広域的な視点での施策の推進
  - ・ 今後の品種の変化を考慮し、長期的な視点で計画に取り組む。
  - ・ 産地ごとの特性を踏まえつつ、採種団体等関係機関と連携し、県全体での安定供給に向けた対策を講じる。
  - ・ 気象災害や不作等の不測の事態に備えたりリスク分散に取り組む。
  
- 効率的かつ効果的な施策の推進
  - ・ ハード整備とソフト施策を適切に組み合わせた総合的な施策を講じる。
  - ・ 種子生産者、産地JAと連携し、各種子産地の種子産地強化ビジョンに対応した施策を講じる。

### Ⅲ 本県における種子生産の状況

#### 1 種子生産の歴史

明治32年(1899)農会法<sup>※1</sup>に基づき、農事の改良発達を目的として設けられた県農会<sup>※2</sup>が、「肥後米」の銘柄確立を目指す中で、品質の高い米を生産するための優良な種子を確保することを目的に、明治40年(1907)に組織的採種(種子生産)事業を発足させた。

種子生産は、菊鹿地域(山鹿市)や矢部地域(山都町)等を中心に産地が年々急速に拡大し、中山間地域の新たな産業として、生産者の所得向上に寄与することとなった。

これらの地域では、代々、種子生産技術の伝承がなされており、栽培技術の水準及び種子生産に対する意欲が高く、現在も本県における種子生産の中心となっている。

なお、近年は、その他の平坦地等にも種子産地の拡大を図られており、生産者の技術力の高さや、交雑や病害虫発生が少ない立地条件等を考慮した種子産地が選定されている。

※1 農会法とは、市町村農会、郡農会、府県農会を法定の主要農業団体として定めた法律。

※2 農会は、農業の改良・発達等を目的とした組織。

#### 2 種子生産の状況

令和4年産の種子生産は、水稲は6地域(約265ha、種子生産者207名)、麦類は5地域(約149ha、種子生産者42名)、大豆は3地域(約57ha、種子生産者23名)で行われており、延べ272名の種子生産者が本県における主要農作物の種子生産に従事している。

また、種子を生産するために必要な原種生産は、農業研究センター及び各種子産地における優良種子生産者への委託により行われている。

##### ○水稲種子

水稲種子は、県内6地域(熊本・鹿本・阿蘇・上益城・芦北・球磨)で12品種が生産され、生産者及び生産面積の約9割は、鹿本及び上益城に集中している。

品種面積別では、「ヒノヒカリ」が全体の4割を占め(110ha)、その約8割は上益城で生産されている。次いで、「森のくまさん」(39.1ha)、「くまさんの輝き」(33.0ha)、「コシヒカリ」(28.1ha)、ヒヨクモチ(19.3ha)となっている。県で作付を推進している「くまさんの輝き」は、全体の約12.4%となっている。

また、種子生産は品種特性を熟知している主力産地で行うことを基本としているが、一部の品種が主力産地でない地域で種子生産が行われている。[図①]

○麦類種子

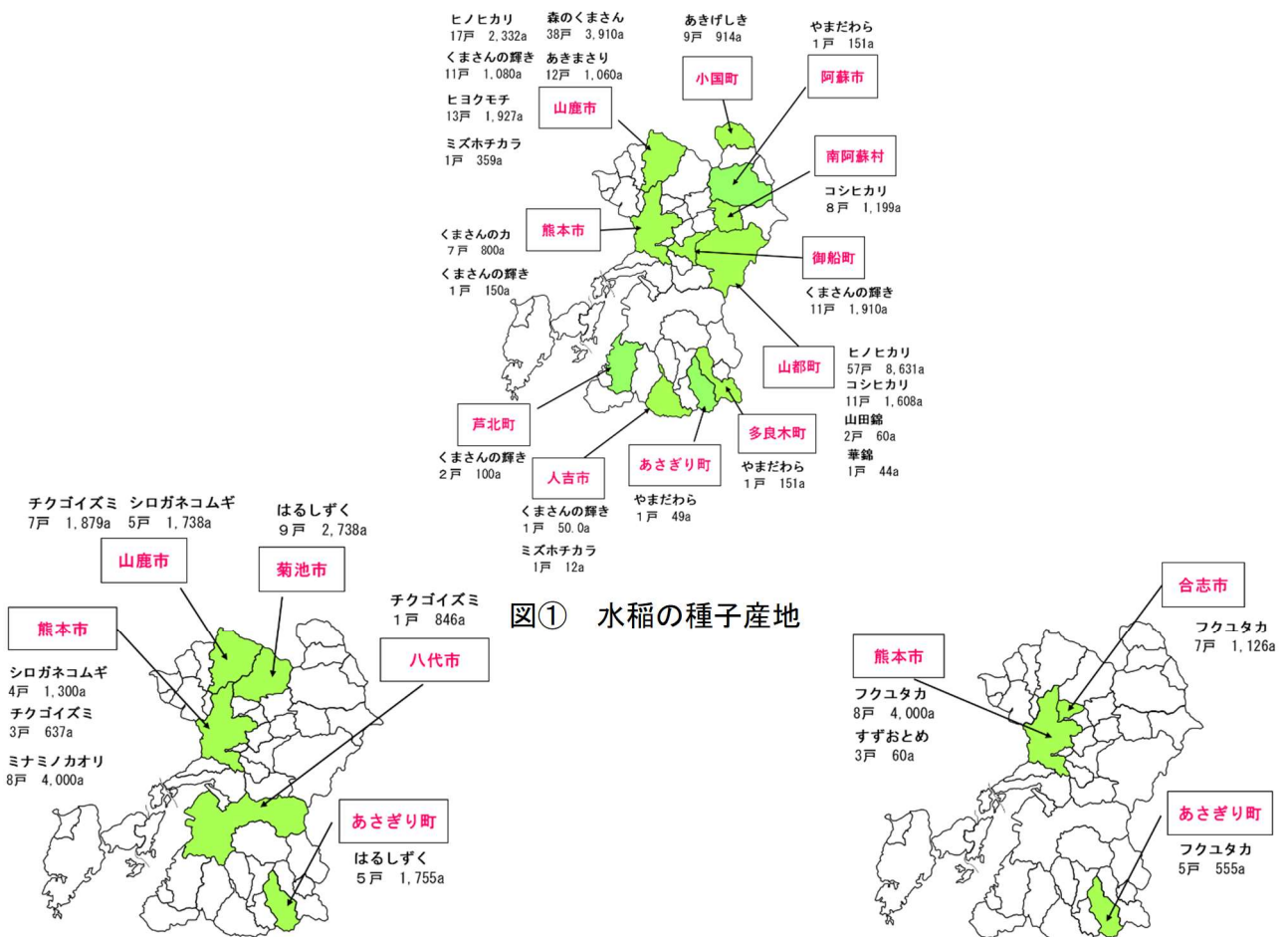
麦類種子は、県内5地域（熊本・鹿本・菊池・八代・球磨）で2品目4品種が生産されており、品目別では、小麦種子は熊本、鹿本及び八代の3地域、大麦種子は菊池及び球磨の2地域での生産となっている。

品種別では、小麦「ミナミノカオリ」は熊本でのみ、他品種は各地域に分散して生産されているが、全て主力産地で生産されている。[図②]

○大豆種子

大豆種子は、県内3地域（熊本・菊池・球磨）で2品種が生産されており、生産面積の7割は熊本に集中している。

品種別では、「フクユタカ」は各地域に分散して生産され、「すずおとめ」は熊本でのみ生産されており、全て主力産地で生産されている。[図③]



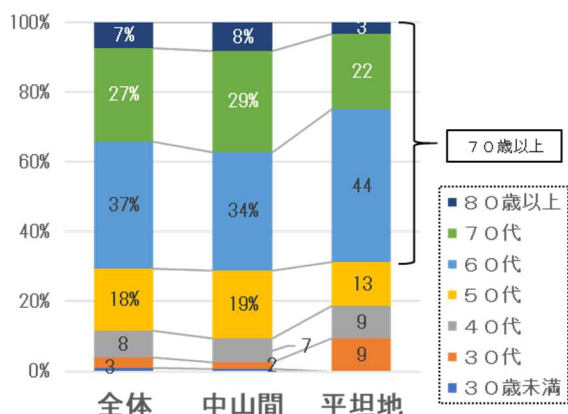
## IV 種子産地の現状

### 1 生産者

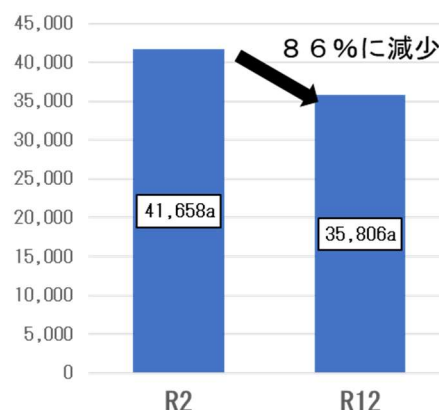
種子生産には、対象作目の生産経験が長い農家が選定されてきたため、種子生産者の年齢層は高い傾向にある。令和2年時点では、種子生産者のうち、60歳以上が71%、70歳以上が34%となっている。さらに種子生産の後継者がいないと回答した生産者が全体の63%を占める。[図④、参考資料表4、5]

また、現状維持や生産拡大を希望する生産者が55%いる一方で、生産縮小(リタイアを含む)を希望する生産者が45%いるため、全体としては、10年後の生産希望面積は令和2年比86%に減少する見込みとなっている。[図⑤、参考資料表6、7]

地域別では、中山間地においては、この傾向が顕著である一方、平坦地においては、高齢化の進捗が緩やかであることや、約5割の生産者が後継者への経営継承を予定していること等から、10年後の生産希望面積は令和2年比118%に拡大が見込まれている。[図④、参考資料表8～15]



図④ 種子生産者の年齢構成



図⑤ 10年後の生産希望面積 (県全体)

### 2 ほ場

種子生産ほ場は、他品種との交雑を避けるため、防御壁となる土手や林に囲まれた立地のほ場が選定されることが多く、これまで鹿本や上益城等の中山間地を中心に広がってきた。このような中山間地では、ほ場整備が未実施の箇所もあり、10a前後の小規模田畑を多数管理していることが多い。また、鳥獣害の被害を受けることも多い。

一方、平坦地域においては30a程度のほ場整備田畑を大型機械で管理する等、省力的な種子生産も近年広まっているものの交雑のリスクがある。[参考資料表16]

また、県産米のリーディング品種に位置付け、作付を推進している「くまさんの輝き」の作付面積が拡大しているほか、麦・大豆においても、需要に応じ



た品種の導入が計画されており、品種ごとの種子需要量の変化が予想される。なお、需要量の多い品種においては、複数産地での生産により気象災害リスクの分散を図るとともに、備蓄種子の確保により供給量不足に備えている。

### 3 種子生産技術

種子生産には、高度な栽培技術やきめ細やかな管理等が求められている。

しかし、種子生産技術に関する意識調査の結果、ほ場の均平や品質重視の栽培、補植や追肥の禁止、異品種等の抜き取り作業、コンバインの回転数設定の遵守等栽培管理が十分に履行できていないと考える生産者が一定数みられた。

[参考資料 表 17~19]

### 4 機械及び施設

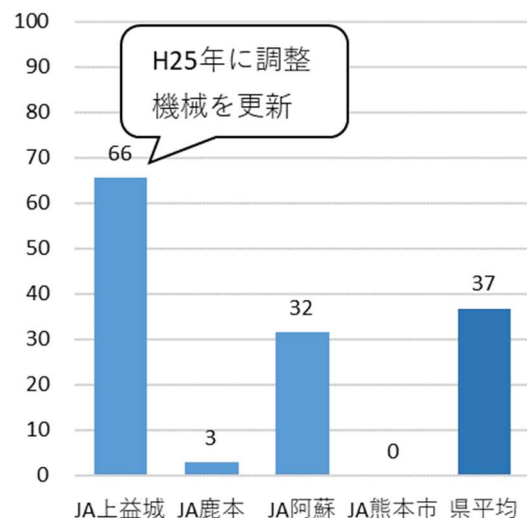
種子生産は、異品種混入を避けるため1生産者につき1作物1品種の種子生産としており、播種から乾燥調製までに必要な機械類についても、単一品種専用での使用となっている。そのため、機械や施設の共同利用がほとんど行われていない。

種子生産に必要な農業機械のうち、播種機、田植機、防除用乗用管理機、コンバインについては、作目や地域に関わらず、半数以上が個人所有であり、残り3割程度で共同利用が行われている。また、収穫作業に関してはコンバインを所有する他生産者への委託も一部で行われている。しかしながら、機械導入のコストが高いことから個人所有及び共同所有の機械については更新計画が定まっていない生産者が半数以上を占め、今後の更新方法については共同利用を望む生産者が多い。[参考資料 表 20]

水稻及び麦類の乾燥・調製作業については、JAが種子の乾燥・調整を行う施設を整備している地域では共同施設利用が大部分であるのに対し、その他の地域では個人所有機械等の利用が主である。この乾燥・調整に係る機械・施設についても、更新計画が定まっていない地域や生産者が多く、共同利用施設であっても老朽化が進んだ地域では種子品質への影響を生じている。

[図⑥]

大豆の乾燥・調製作業は、地域の状況によって個人所有機械と共同施設利用に分かれている。[参考資料 図 6]



図⑥ 産地別種子合格率

## V 種子産地の課題

### 1 生産者の確保

種子生産者の年齢層が高く、今後更なる高齢化が進むことに加え、種子生産を継承する後継者のいない生産者も多く、将来の生産面積の減少が予想される。

将来にわたって種子を安定生産・安定供給するためには、各産地において、新たに種子生産を担い持続的な生産が可能な組織や担い手を確保する必要がある。

### 2 ほ場の確保

優良な種子確保と持続的な生産のためには、産地内での種子生産に適したほ場の集約及び団地化を進める必要がある。また、気象災害や不作等、不測の事態に備えたりスク対策や、特に中山間地域では鳥獣被害対策が必要である

安定的な種子生産のためには、産地の状況や品種の特性を踏まえた新たな種子産地の選定・創出が必要であり、特に作付が増加している「くまさんの輝き」や、導入・普及が計画されている新品種の種子確保のために、将来の品種構成を見越した既存の種子産地の品種転換や新たな種子産地の創出による種子生産ほ場の確保が急務である。

### 3 種子生産技術の維持・継承

種子生産者には、当該作物の一般的な栽培の知識に加え、種子生産特有の栽培管理や異品種・変異株等を抜き取る観察力など、通常の作物栽培とは異なる高い技術力ときめ細やかな管理能力が求められる。

さらに、種子生産を担う責任感と必要な知識技術の習得・向上に励む熱意が必要である。

将来にわたって良質な種子を安定生産するためには、こうした技術力・管理能力・知識の産地での継承が必要であり、そのための継続的な指導体制づくりが必要である。

### 4 機械及び施設等生産設備の確保

種子生産では異品種混入を避けるため、使用する機械・施設は単一品種専用となることが多く、種子生産に用いる農業機械は個人所有が半数を占めている。さらに、導入コストが高いにも関わらず、更新計画を定めている生産者は少数である。

種子生産の維持のためには、機械更新計画の策定を行うとともに、個人所有から共同利用に移行する体制づくりが必要である。

## VI 種子産地強化に向けた推進方針

将来にわたって優良な種子の安定生産及び供給が行われるよう、将来を見据えた体系的な取組みを、以下の方針に沿って強力に推進する。

### 1 生産者の確保

- 継続的な種子の安定生産を行う担い手として、既存の種子産地における組織化を推進する。
- 新たな担い手として期待される、地域営農法人等による種子生産を推進する。

### 2 ほ場の確保

- 種子産地において品種毎の団地化・集約化を推進する。
- 気象災害や不作等のリスク対策や、種子生産ほ場周辺の鳥獣被害対策のための環境整備を推進する。
- 主産地における種子生産を推進するとともに、従来品種からの転換が進んでいる「くまさんの輝き」や需要に応じた新品種の導入など今後の品種変化に対応するため、新たな種子産地の創出を推進する。

### 3 種子生産技術の維持・継承

- 各産地に適した技術を伝えることができる人材の育成と共に、次世代への技術継承を推進する。
- 種子生産に関する基礎知識や技術を体系的に学ぶことができる体制の整備を行う。

### 4 機械及び施設等生産設備の確保

- 機械・施設については、運用状況、更新時期、更新方法を整理し、計画的な更新を推進する。
- 個人所有の機械については、組織化を見据え、集落単位での共同利用を推進する。

## Ⅶ 種子産地強化に向けた具体的な取組

### 1 生産者の確保

- 既存の種子産地において、機械の共同利用を通じた組織化を促す。
- 地域営農法人等へ、収益の柱として種子生産を提案していく。

### 2 ほ場の確保

- 種子生産者、種子産地ＪＡ、主要農作物改良協会からなる生産対策会議で品種の集約の協議を行い、種子産地内の協議によりほ場の団地化を進める。
- 関係機関の支援策を活用し、鳥獣被害対策のための環境整備を行う。
- 「くまさんの輝き」では作付けの多い上益城地域、鹿本地域などで種子生産を行うこととし、今後導入される新品種についても、その主産地において種子産地を形成する。

### 3 種子生産技術の維持・継承

- 指導者育成プログラムを作成し、各種子産地における指導者を育成する。
- アンケートの傾向を基に生産技術等の研修会を実施する。

### 4 機械及び施設等生産設備の確保

- 種子産地としての生産設備の確保のために産地（集落）毎の機械・施設の運用状況の調査を実施し、更新計画を策定する。
- 産地内での協議を行い、共同利用に向けた利用計画を策定する。

#### 【重要業績指標（KPI）】

種子産地強化計画を着実に推進するため、KPIを用いて進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルを繰り返し、取り組みを推進する。

指 標	現状 (R4)	5年後 (R9)	関連項目
種子生産を担う組織数	4 組織	7 組織	Ⅶ-1、4
主産地以外での種子生産の解消	2 地区	0 地区	Ⅶ-2
種子産地ビジョン（団地化・鳥獣害対策含む）の策定	0 地域	3 地域	Ⅶ-2
新品種の種子生産を担う新たな産地育成	0 地区	4 地区	Ⅶ-2
種子産地ごとの種子生産指導者の育成	0 地域	6 地域	Ⅶ-3
農産物検査種子合格率	37%	80%	Ⅶ-3
産地の機械利用・更新計画の策定とそれに基づく機械導入	0 地区	8 地区	Ⅶ-4

## **Ⅷ 種子産地強化計画の推進体制**

種子産地強化計画の実現のために主要農作物改良協会、ＪＡ熊本経済連、種子産地ＪＡ、種子生産者、市町村、県が連携し、一体となって計画を推進する。

### **【主要農作物改良協会】**

採種団体として県及びＪＡ熊本経済連等の関係機関と協議し、種子産地と連携して優良な種子の安定生産及び供給確保のため種子産地や生産者の確保、生産者への技術向上に向けた対策を実施する。

### **【ＪＡ熊本経済連】**

主要農作物改良協会及び県と連携して種子産地の確保や技術指導を行うとともに、種子産地ＪＡに対して共同利用機械・施設の整備に係る指導・助言を行う。

### **【種子産地ＪＡ】**

種子産地強化ビジョンを策定し、種子生産者の取りまとめや栽培に係る指導を行うとともに、共同利用機械及び施設の計画的な更新ができる体制づくりを行う。

### **【種子生産者】**

優良な種子生産のために必要な知識及び技術の向上を図り、良質な種子の安定生産に努める。

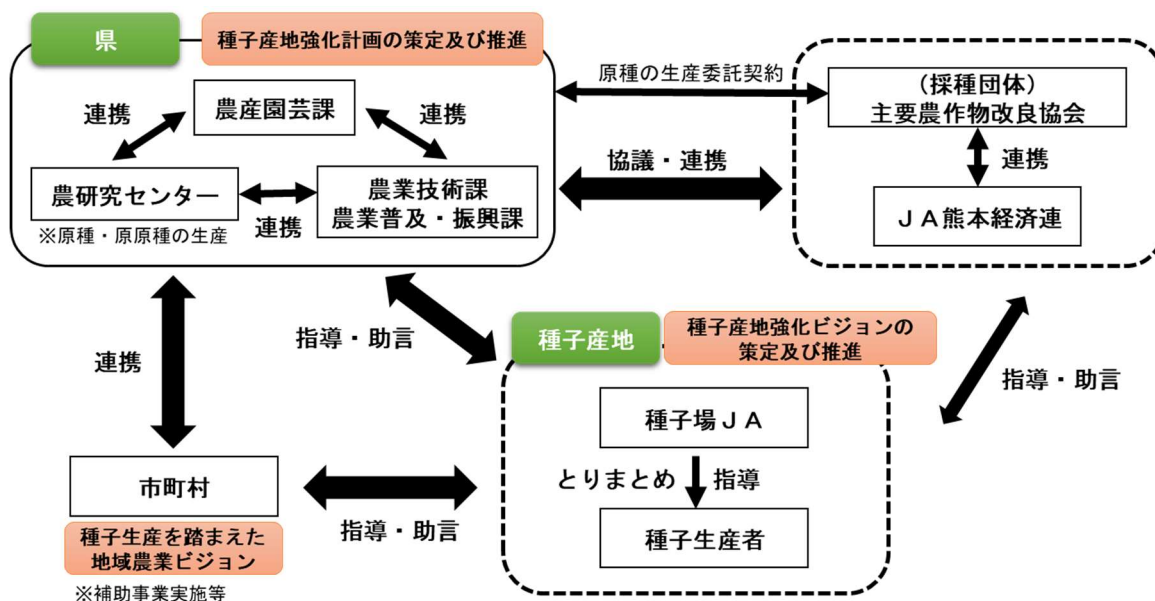
### **【市町村】**

種子生産を踏まえた地域農業のビジョン（水田収益力強化ビジョン）を作成するとともに、種子産地が補助事業等を活用する際の指導・助言等の支援を行う。

### **【県】**

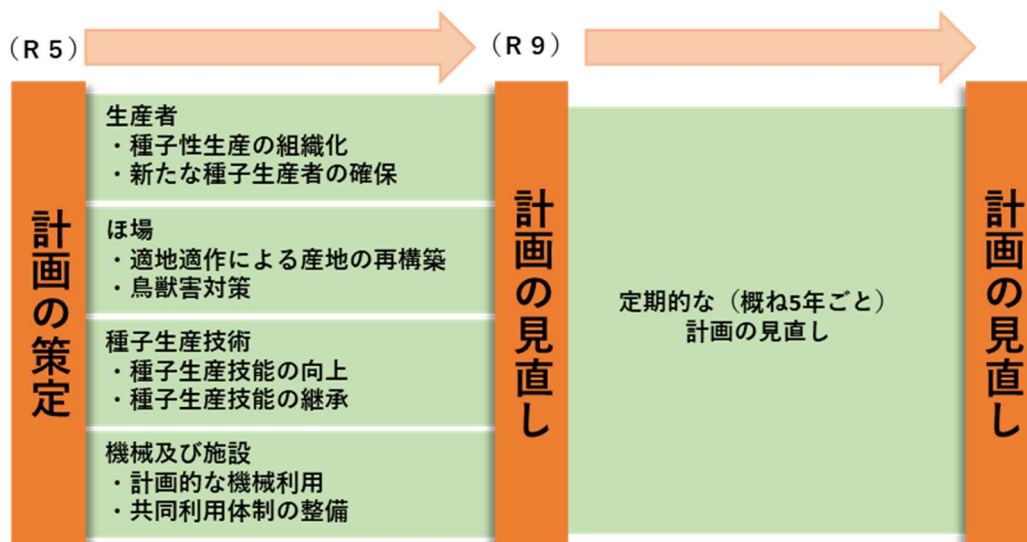
優良な種子の安定生産及び供給の確保のために総合的な施策を策定し、主要農作物改良協会、ＪＡ熊本経済連、種子産地ＪＡ、種子生産者、市町村と連携して計画目標達成に向けた推進を行う。

<推進体制図>



<推進スケジュール>

本計画は、今後の種子産地を取り巻く情勢の変化や、本計画の推進状況等を考慮し、概ね5年ごとに内容を見直すこととする。



## 参 考 资 料

## 【産地種別トピックス】

### 1 中山間の産地（稲・麦類）

#### （1）地域

狭小農地が多く、高齢化が進む、山都町や山鹿市菊鹿町等

#### （2）地域の特徴

歴史が長く、後継者も含め、生産者の種子生産に対する意識・技術が高く、県内種子産地を牽引する役割を担うものの、高齢化や機械の老朽化による生産者数・ほ場数の減少、産地の縮小が危惧される。

#### （3）重点的な対策

生産者の掘り起こしを行うとともに、後継者を中心とした作業受託組織の育成を行う。

#### 参考事例1 種子生産の作業受委託組織（菊鹿町の集落）

- ・ 同一集落内の種子生産者で構成
- ・ コンバイン収穫作業について集落内外から受託
- ・ 集落外の受委託はJAが斡旋

#### 参考事例2 後継者への集約（山都町の実産者）

- ・ 集落内の他生産者からの継承と作業委託
- ・ 園芸作物との複合経営
- ・ 雑穂抜き等の手作業への外国人労働力の活用

### 2 都市部の産地（稲・麦類・大豆）

#### （1）地域

平坦部に位置し、圃場整備が進んでいる、熊本市や山鹿市鹿本町等

#### （2）地域の特徴

後継者がいることから今後の作付面積の拡大を希望する経営体が多く、個人での大型機械の導入等も進んでおり、産地の拡大が期待できる。

#### （3）重点的な対策

規模拡大及び省力化を進めるための機械、乾燥調製施設の整備や経験の浅い生産者の技術力強化のための指導強化を行う。

#### 参考事例3 大規模経営（熊本市の実産者）

- ・ 種子3品目（稲、麦類、大豆）の種子生産
- ・ 大型機械及び乾燥施設の整備



### 3 新たな産地（稲・麦類・大豆）

#### （1）地域

新たに種子生産へ取り組む意欲を示している芦北町等

#### （2）地域の特徴

種子生産に適した環境や機械・施設整備の素地があるものの、これまで種子生産に取り組んだ実績がない。

#### （3）重点的な対策

種子生産に対する理解醸成活動を行うとともに、種子生産の試行・研修期間を設け、種子産地指定及び拡大に向けた取組推進を行う。

#### 参考事例4 新たな生産者（芦北町の技術力が高い生産者）

- ・令和3年産で試行栽培し、生産・乾燥調製方法を理解
- ・令和4年産から研修を受けながら種子生産開始

## 【熊本県内の種子産地状況と種子産地アンケート結果】

表1 稲指定種子生産者数及び種子生産ほ場面積（令和4年産）

地域	品種名	農家数		面積（a）	
		（戸）	（％）	（a）	（％）
J A 熊本市	くまさんの力	7		800	
	くまさんの輝き	1		150	
	小計	8	3.9	950	3.6
J A 鹿本	森のくまさん	38		3,910	
	ヒヨクモチ	13		1,927	
	あきまさり	12		1,060	
	ヒノヒカリ	17		2,332	
	くまさんの輝き	11		1,080	
	ミズホチカラ	1		359	
	小計	92	44.4	10,668	40.3
J A 阿蘇	コシヒカリ	8		1,199	
	あきげしき	9		914	
	やまだわら	1		151	
	小計	18	8.7	2,264	8.5
J A 上益城	コシヒカリ	11		1,608	
	ヒノヒカリ	57		8,631	
	くまさんの輝き	12		1,910	
	山田錦	2		60	
	華 錦	1		44	
小計	83	40.1	12,252	46.2	
J A あしきた	くまさんの輝き	2		100	
	小計	2	1.0	100	0.4
J A 球磨	くまさんの輝き	1		55	
	ミズホチカラ	1		12	
	やまだわら	2		200	
	小計	4	1.9	267	1.0
合計	合計	207	100.0	26,500	100.0

品種名	農家数		面積（a）	
	（戸）	（％）	（a）	（％）
くまさんの輝き	27	13.0	3,295	12.4
コシヒカリ	19	9.2	2,807	10.6
ヒノヒカリ	74	35.7	10,963	41.4
くまさんの力	7	3.4	800	3.0
あきげしき	9	4.3	914	3.4
森のくまさん	38	18.4	3,910	14.8
あきまさり	12	5.8	1,060	4.0
ヒヨクモチ	13	6.3	1,927	7.3
山田錦	2	1.0	60	0.2
華 錦	1	0.5	44	0.2
ミズホチカラ	2	1.0	371	1.4
やまだわら	3	1.4	351	1.3
合計	207	100.0	26,500	100.0

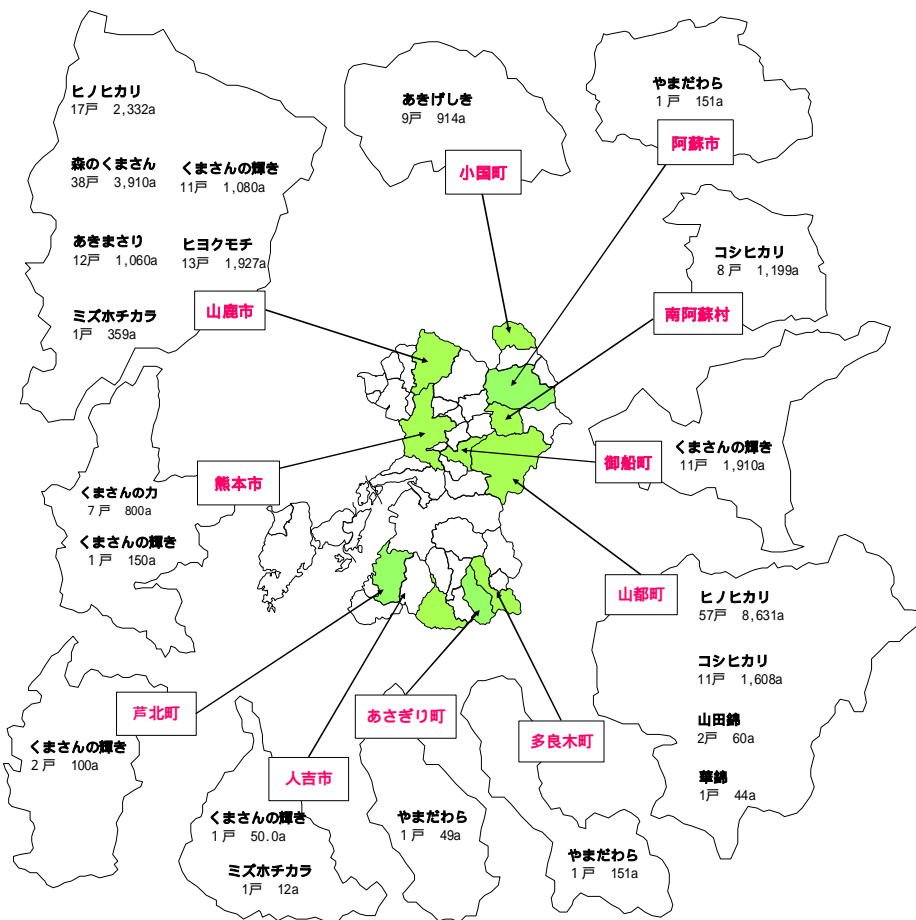


図1 稲指定種子生産者数及び種子生産ほ場面積（令和4年産）

表2 麦類指定種子生産者数及び種子生産ほ場面積（令和4年産）

地域	品種名	農家数		面積	
		(戸)	(%)	(a)	(%)
JA 熊本市	シロガネコムギ	4	9.5	1,300	
	チクゴイズミ	3		637	
	ミナミノカオリ	8		4,000	
	小計	15	35.7	5,937	39.9
JA 鹿本	チクゴイズミ	7		1,879	
	シロガネコムギ	5		1,738	
小計	12	28.6	3,616	24.3	
JA 菊池	はるしずく	9		2,738	
	小計	9	21.4	2,738	18.4
JA やつしろ	チクゴイズミ	1		846	
	小計	1	2.4	846	5.7
JA 球磨	はるしずく	5		1,755	
	小計	5	11.9	1,755	11.8
合計		42	100.0	14,892	100.0

品種名	農家数		面積	
	(戸)	(%)	(a)	(%)
シロガネコムギ	9	21.4	3,038	20.4
チクゴイズミ	11	26.2	3,362	22.6
ミナミノカオリ	8	19.0	4,000	26.9
はるしずく	14	33.3	4,493	30.2
合計	42	100.0	14,892	100.0

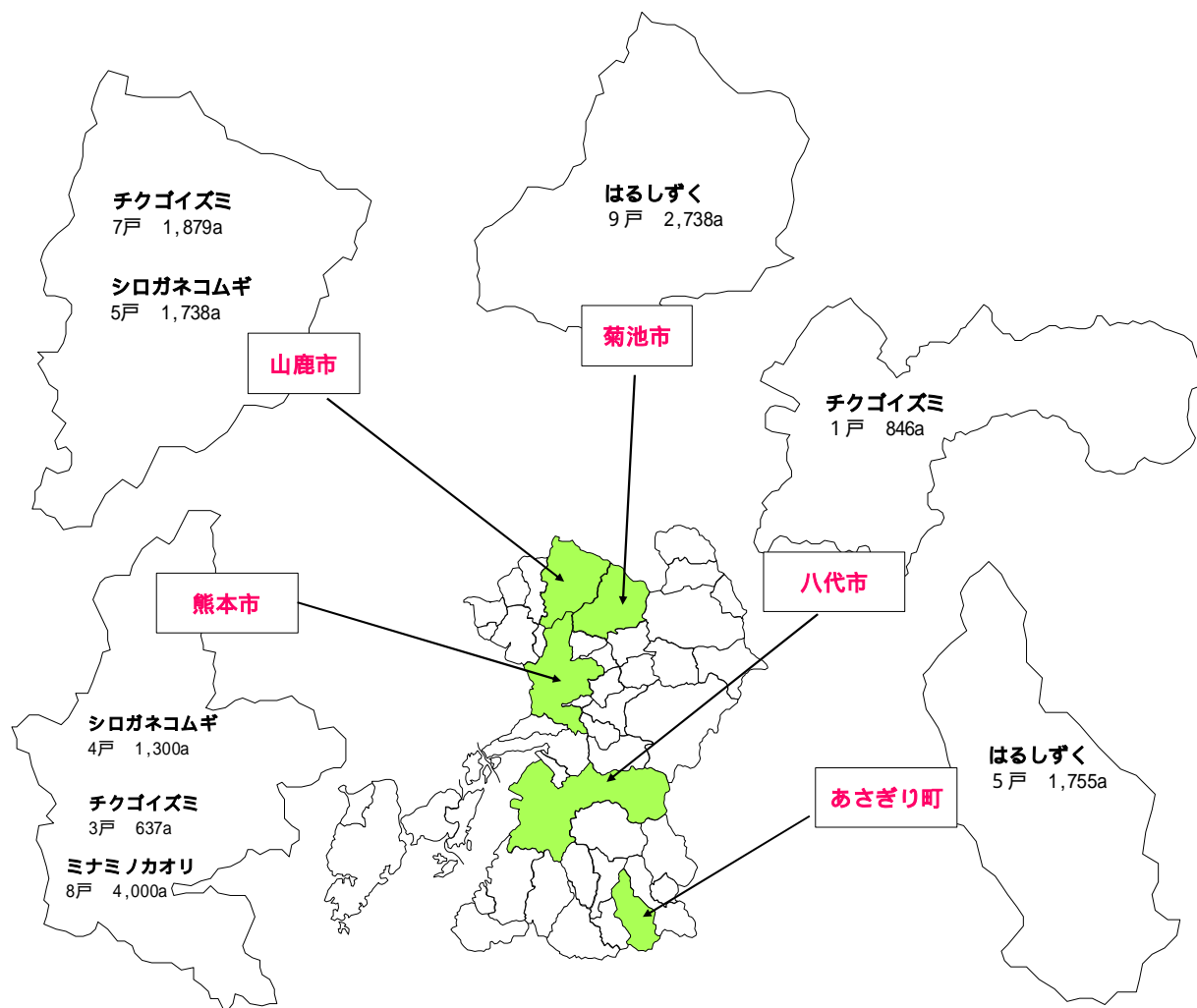


図2 麦類指定種子生産者数及び種子生産ほ場面積（令和4年産）

表3 大豆指定種子生産者数及び種子生産ほ場面積（令和4年産）

地域	品種名	農家数		面積	
		(戸)	(%)	(a)	(%)
J A 熊本市	フクユタカ	8		4,000	
	すずおとめ	3		60	
	小計	11	48	4,060	71
J A 菊池	フクユタカ	7		1,126	
	小計	7	30	1,126	20
J A 球磨	フクユタカ	5		555	
	小計	5	22	555	10
合計		23	100	5,741	100

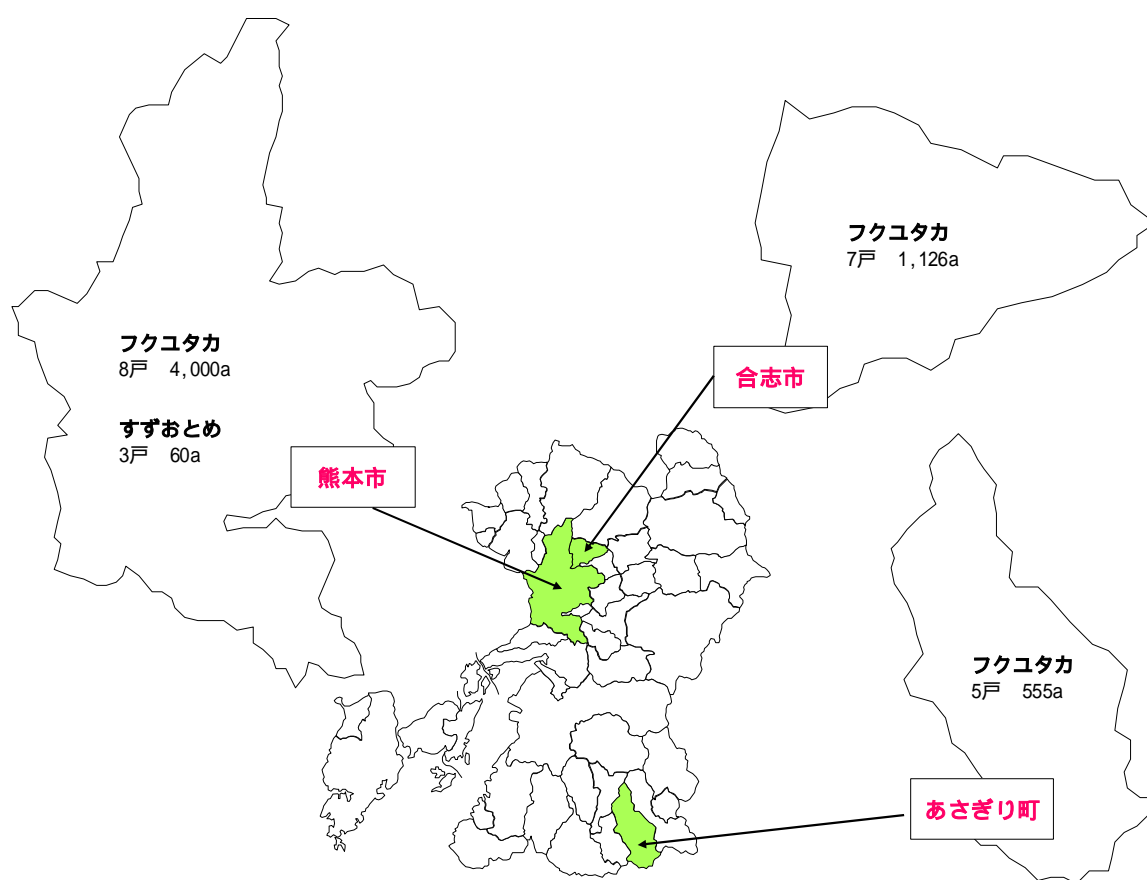


図3 大豆指定種子生産者数及び種子生産ほ場面積（令和4年産）

**表4 種子生産者の年齢構成について（全体）**

	年齢層	30歳未満	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	計
現況	人数	2	7	18	41	85	62	17	232
	(%)	0.9	3.0	7.8	17.7	36.6	26.7	7.3	100.0
10年後	人数	0	2	7	18	41	85	79	232
	(%)	0.0	0.9	3.0	7.8	17.7	36.6	34.1	100.0

注) 本データは、令和2年度種子生産者アンケートの結果（令和2年4月1日時点で回答）

**表5 後継者等への継承予定時期（全体）**

	5年以内	10年以内	左記以降	後継者なし	計
回答数	44	20	15	135	214
(%)	20.6	9.3	7.0	63.1	100.0

注) 本データは、令和2年度種子生産者アンケートの結果（令和2年4月1日時点で回答）

**表6 今後の種子生産について（全体）**

	拡大希望	縮小希望	現状維持	計
回答数	100	105	28	233
(%)	42.9	45.1	12.0	100.0

注) 本データは、令和2年度種子生産者アンケートの結果

（令和2年4月1日時点で回答）

注) 縮小希望はリタイアを含む

**表7 今後の種子生産面積について（全体）**

現況面積	今後の希望面積（a）	
	5年後	10年後
41,658	43,997	35,806
現況比	105.6	86.0

注) 本データは、令和2年度種子生産者アンケートの結果

（令和2年4月1日時点で回答）

**表8 種子生産者の年齢構成について（平坦地）**

	年齢層	30歳未満	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	計
現況	人数	0	3	3	4	14	7	1	32
	(%)	0.0	9.4	9.4	12.5	43.8	21.9	3.1	100.0
10年後	人数	0	0	3	3	4	14	8	32
	(%)	0.0	0.0	9.4	9.4	12.5	43.8	25.0	100.0

注) 本データは、令和2年度種子生産者アンケートの結果（令和2年4月1日時点で回答）

**表9 後継者等への継承予定時期（平坦地）**

	5年以内	10年以内	左記以降	後継者なし	計
回答数	12	2	6	18	38
(%)	31.6	5.3	15.8	47.4	100

注) 本データは、令和2年度種子生産者アンケートの結果（令和2年4月1日時点で回答）

**表10 今後の種子生産について（平坦地）**

	拡大希望	縮小希望	現状維持	計
回答数	22	4	6	32
(%)	68.8	12.5	18.8	100.0

注) 本データは、令和2年度種子生産者アンケートの結果

（令和2年4月1日時点で回答）

注) 縮小希望はリタイアを含む

**表11 今後の種子生産面積について（平坦地）**

現在面積	今後の希望面積（a）	
	5年後	10年後
10,410	13,485	12,235
現況比	129.5	117.5

注) 本データは、令和2年度種子生産者アンケートの結果

（令和2年4月1日時点で回答）

**表12 種子生産者の年齢構成について（中山間地）**

	年齢層	30歳未満	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	計
現況	人数	1	3	11	31	54	46	13	159
	(%)	0.6	1.9	6.9	19.5	34.0	28.9	8.2	100.0
10年後	人数	0	1	3	11	31	54	59	159
	(%)	0.0	0.6	1.9	6.9	19.5	34.0	37.1	100.0

注)本データは、令和2年度種子生産者アンケートの結果（令和2年4月1日時点で回答）

**表13 後継者等への継承予定時期（中山間地）**

	5年以内	10年以内	左記以降	後継者なし	計
回答数	25	16	7	117	165
(%)	15.2	9.7	4.2	70.9	100

注)本データは、令和2年度種子生産者アンケートの結果（令和2年4月1日時点で回答）

**表14 今後の種子生産について（中山間地）**

	拡大希望	縮小希望	現状維持	計
回答数	62	80	18	160
(%)	38.8	50.0	11.3	100.0

注)本データは、令和2年度種子生産者アンケートの結果

（令和2年4月1日時点で回答）

注)縮小希望はリタイアを含む

**表15 今後の種子生産面積について（中山間地）**

現在面積	今後の希望面積（a）	
	5年後	10年後
23,645	23,948	17,967
現況比	101.3	76.0

注)本データは、令和2年度種子生産者アンケートの結果

（令和2年4月1日時点で回答）

表16 種子生産地のほ場規模（令和4年産）

地域	品種名	面積	筆数	生産者数	面積/筆	面積/戸
		(a)	(筆)	(戸)	(a)	(a)
J A 熊本市	稲	950	31	8	31	119
	麦類	5,937	214	15	28	396
	大豆	4,060	125	11	32	369
	計	10,947	370	34	30	322
J A 鹿本	稲	10,668	844	92	13	116
	麦類	3,616	196	12	18	301
	計	14,284	1,040	104	14	137
J A 阿蘇	稲	2,264	123	18	18	126
	計	2,264	123	18	18	126
J A 上益城	稲	12,252	1,053	83	12	148
	計	12,252	1,053	83	12	148
J A あしきた	稲	100	7	2	14	50
	計	100	7	2	14	50
J A 球磨	稲	267	22	4	12	67
	麦類	1,755	74	5	24	351
	大豆	555	22	5	25	111
	計	2,577	118	14	22	184
J A 菊池	麦類	2,738	138	9	20	304
	大豆	1,126	42	7	27	161
	計	3,864	180	16	21	242
J A やつしろ	麦類	846	31	1	27	846
	計	846	31	1	27	846
合計		47,134	2,922	272	16	173

注) 令和4年産指定種子生産者及び種子生産ほ場面積より算出



表17 種子生産技術について（全体）

（％）

作業	NO.	チェックポイント			×
種子準備	1	配付種子の品種、区分、数量、品質等を確認する	97	3	0
	2	特定病害防除のため、種子消毒を実施する	99	1	0
	3	資材の管理・水稲育苗は一般栽培と区分して行う	93	7	0
施肥 耕起	4	トラクター等の機械は、種子の付着がないよう丁寧に清掃する	84	16	0
	5	ほ場を均平にする	76	24	0
	6	収量ではなく、品質を重視した栽培を心掛ける	83	17	0
播種	7	一般栽培と区別して行う	96	4	0
	8	異品種、交雑品種の容易な抜き取りができる栽培様式とする	93	7	0
移植	9	補植や追播は行わない	67	33	0
	10	ほ場審査が行われるまでに、ほ場に標札を立てる	96	4	0
生育管理	11	種子混入の可能性がある雑草を徹底防除する	87	13	0
	12	地域の耕種基準に基づいた生育管理及び適期防除を行う	92	8	0
雑穂除去	13	作物の生育ステージごとに、しっかりとほ場を見回る	88	12	0
	14	異種、異品種など異常と思われる株を発見したら、株ごと抜く	91	9	0
収穫	15	コンバインは丁寧に清掃し、刈取部・脱穀部・選別部・搬送部に種子の残留がないか確認する	98	2	0
	16	コンバイン袋に品種の表示をする	86	14	0
	17	種子として適切な収穫時期や収穫方法を守る	91	9	0
	18	脱穀機の回転数は、脱ぶや破碎を防ぐため、規定数の85%以下	82	18	0
乾燥調製	19	乾燥機は丹念に清掃し、適切な温度設定とする	98	2	0
	20	調製作業は、混種が起こらないような方法をとる	99	1	0
	21	紙袋には品種名を付け、品種毎、生産者毎に貯蔵保管する	93	7	0
	22	張り込み充填率 60%以上とし循環回数が多くならないようにする	92	8	0
	23	毎時間乾減率 0.8%以内とし、急激な乾燥による胴割れを防止する	94	6	0
	24	乾燥温度設定 水分20%までは40 以下、20%以下からは45 以下	96	4	0
	25	乾燥後の適正水分 稲14.5% 小麦12.5% 大麦13.0% 大豆15.0%	97	3	0

注）本データは、令和2年度種子生産者アンケートの結果（令和2年4月1日時点で回答）

表18 種子生産技術について（平坦地）

（％）

作業	NO.	チェックポイント			×
種子準備	1	配付種子の品種、区分、数量、品質等を確認する	100	0	0
	2	特定病害防除のため、種子消毒を実施する	100	0	0
	3	資材の管理・水稲育苗は一般栽培と区分して行う	87	13	0
施肥耕起	4	トラクター等の機械は、種子の付着がないよう丁寧に清掃する	81	19	0
	5	ほ場を均平にする	75	25	0
	6	収量ではなく、品質を重視した栽培を心掛ける	68	32	0
播種	7	一般栽培と区別して行う	97	3	0
	8	異品種、交雑品種の容易な抜き取りができる栽培様式とする	87	13	0
移植	9	補植や追播は行わない	65	35	0
	10	ほ場審査が行われるまでに、ほ場に標札を立てる	81	19	0
生育管理	11	種子混入の可能性がある雑草を徹底防除する	81	19	0
	12	地域の耕種基準に基づいた生育管理及び適期防除を行う	90	10	0
雑穂除去	13	作物の生育ステージごとに、しっかりとほ場を見回る	90	10	0
	14	異種、異品種など異常と思われる株を発見したら、株ごと抜く	77	23	0
収穫	15	コンバインは丁寧に清掃し、刈取部・脱穀部・選別部・搬送部に種子の残留がないか確認する	97	3	0
	16	コンバイン袋に品種の表示をする	96	4	0
	17	種子として適切な収穫時期や収穫方法を守る	87	13	0
	18	脱穀機の回転数は、脱ぶや破碎を防ぐため、規定数の85%以下	77	23	0
乾燥調製	19	乾燥機は丹念に清掃し、適切な温度設定とする	100	0	0
	20	調製作業は、混種が起こらないような方法をとる	100	0	0
	21	紙袋には品種名を付け、品種毎、生産者毎に貯蔵保管する	88	12	0
	22	張り込み充填率 60%以上とし循環回数が多くならないようにする	100	0	0
	23	毎時間乾減率 0.8%以内とし、急激な乾燥による胴割れを防止する	88	12	0
	24	乾燥温度設定 水分20%までは40 以下、20%以下からは45 以下	100	0	0
	25	乾燥後の適正水分 稲14.5% 小麦12.5% 大麦13.0% 大豆15.0%	88	12	0

注) 本データは、令和2年度種子生産者アンケートの結果（令和2年4月1日時点で回答）

表19 種子生産技術について（中山間地）

（％）

作業	NO.	チェックポイント			×
種子準備	1	配付種子の品種、区分、数量、品質等を確認する	97	3	0
	2	特定病害防除のため、種子消毒を実施する	98	2	0
	3	資材の管理・水稲育苗は一般栽培と区分して行う	94	6	0
施肥 耕起	4	トラクター等の機械は、種子の付着がないよう丁寧に清掃する	87	13	0
	5	ほ場を均平にする	73	27	0
	6	収量ではなく、品質を重視した栽培を心掛ける	84	16	0
播種	7	一般栽培と区別して行う	95	5	0
	8	異品種、交雑品種の容易な抜き取りができる栽培様式とする	93	7	0
移植	9	補植や追播は行わない	59	41	0
	10	ほ場審査が行われるまでに、ほ場に標札を立てる	99	1	0
生育管理	11	種子混入の可能性がある雑草を徹底防除する	87	13	0
	12	地域の耕種基準に基づいた生育管理及び適期防除を行う	92	8	0
雑穂除去	13	作物の生育ステージごとに、しっかりとほ場を見回る	84	16	0
	14	異種、異品種など異常と思われる株を発見したら、株ごと抜く	94	6	0
収穫	15	コンバインは丁寧に清掃し、刈取部・脱穀部・選別部・搬送部に種子の残留がないか確認する	97	3	0
	16	コンバイン袋に品種の表示をする	83	17	0
	17	種子として適切な収穫時期や収穫方法を守る	91	9	0
	18	脱穀機の回転数は、脱ぶや破碎を防ぐため、規定数の85%以下	81	19	0
乾燥調製	19	乾燥機は丹念に清掃し、適切な温度設定とする	97	3	0
	20	調製作業は、混種が起こらないような方法をとる	98	2	0
	21	紙袋には品種名を付け、品種毎、生産者毎に貯蔵保管する	94	6	0
	22	張り込み充填率 60%以上とし循環回数が多くならないようにする	88	12	0
	23	毎時間乾減率 0.8%以内とし、急激な乾燥による胴割れを防止する	95	5	0
	24	乾燥温度設定 水分20%までは40 以下、20%以下からは45 以下	94	6	0
	25	乾燥後の適正水分 稲14.5% 小麦12.5% 大麦13.0% 大豆15.0%	100	0	0

注）本データは、令和2年度種子生産者アンケートの結果（令和2年4月1日時点で回答）

表20 種子生産に必要な機械及び施設の状況及び更新計画について（全体）

**NO. 1 播種機** 所有数 219

現在の所有状況			
個人所有	共同利用	J A 所有	その他
151	63	3	2
69%	29%	1%	1%

個人所有・共同所有分の更新に関する意向						
更新計画			更新方法			
3年以内	5年以内	不明	個人所有	共同利用	J A 所有	その他
10	25	120	90	57	3	4
5%	11%	55%	41%	26%	1%	2%

**NO. 2 田植機** 所有数 191

現在の所有状況			
個人所有	共同利用	J A 所有	その他
137	50	0	4
72%	26%	0%	2%

個人所有・共同所有分の更新に関する意向						
更新計画			更新方法			
3年以内	5年以内	不明	個人所有	共同利用	J A 所有	その他
11	20	97	73	49	0	5
6%	10%	51%	38%	26%	0%	3%

**NO. 3 防除用乗用管理機** 所有数 60

現在の所有状況			
個人所有	共同利用	J A 所有	その他
40	16	3	1
67%	27%	5%	2%

個人所有・共同所有分の更新に関する意向						
更新計画			更新方法			
3年以内	5年以内	不明	個人所有	共同利用	J A 所有	その他
3	8	34	22	23	0	1
5%	13%	57%	37%	38%	0%	2%

**NO. 4 コンバイン** 所有数 215

現在の所有状況			
個人所有	共同利用	J A 所有	その他
121	69	0	25
56%	32%	0%	12%

個人所有・共同所有分の更新に関する意向						
更新計画			更新方法			
3年以内	5年以内	不明	個人所有	共同利用	J A 所有	その他
13	34	112	54	85	2	22
6%	16%	52%	25%	40%	1%	10%

**NO. 5 乾燥機** 所有数 198

現在の所有状況			
個人所有	共同利用	J A 所有	その他
94	8	90	6
47%	4%	45%	3%

個人所有・共同所有分の更新に関する意向						
更新計画			更新方法			
3年以内	5年以内	不明	個人所有	共同利用	J A 所有	その他
13	16	60	26	13	60	6
7%	8%	30%	13%	7%	30%	3%

**NO. 6 調製機** 所有数 189

現在の所有状況			
個人所有	共同利用	J A 所有	その他
27	13	145	4
14%	7%	77%	2%

個人所有・共同所有分の更新に関する意向						
更新計画			更新方法			
3年以内	5年以内	不明	個人所有	共同利用	J A 所有	その他
3	1	29	13	16	21	2
2%	1%	15%	7%	8%	11%	1%

注) 本データは、令和2年度種子生産者アンケートの結果（令和2年4月1日時点で回答）

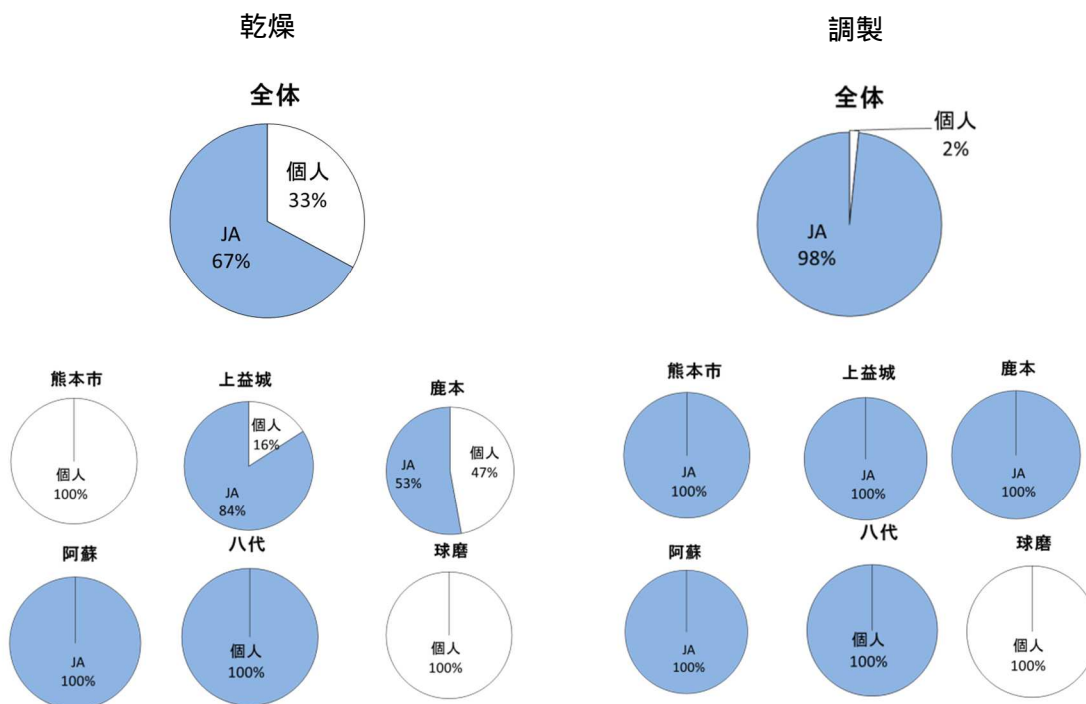


図4 乾燥調製施設の利用状況（稲）

注）本データは平成30年種子生産に係る乾燥調製施設の整備状況アンケート結果

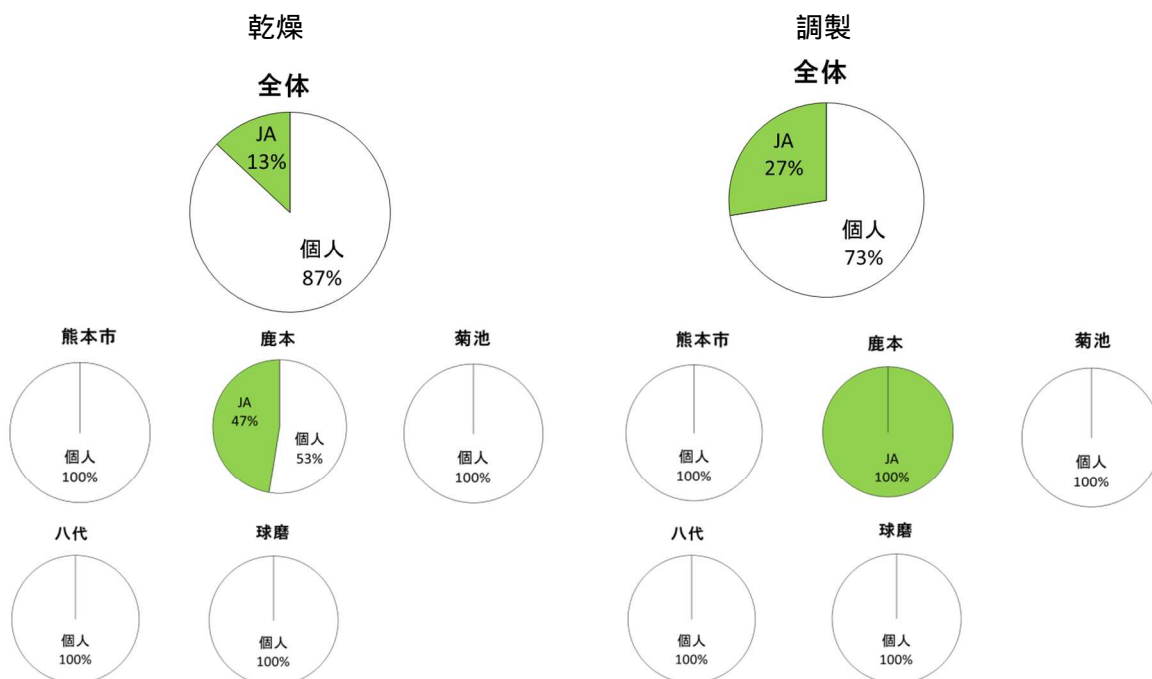


図5 乾燥調製施設の利用状況（麦類）

注）本データは平成30年種子生産に係る乾燥調製施設の整備状況アンケート結果

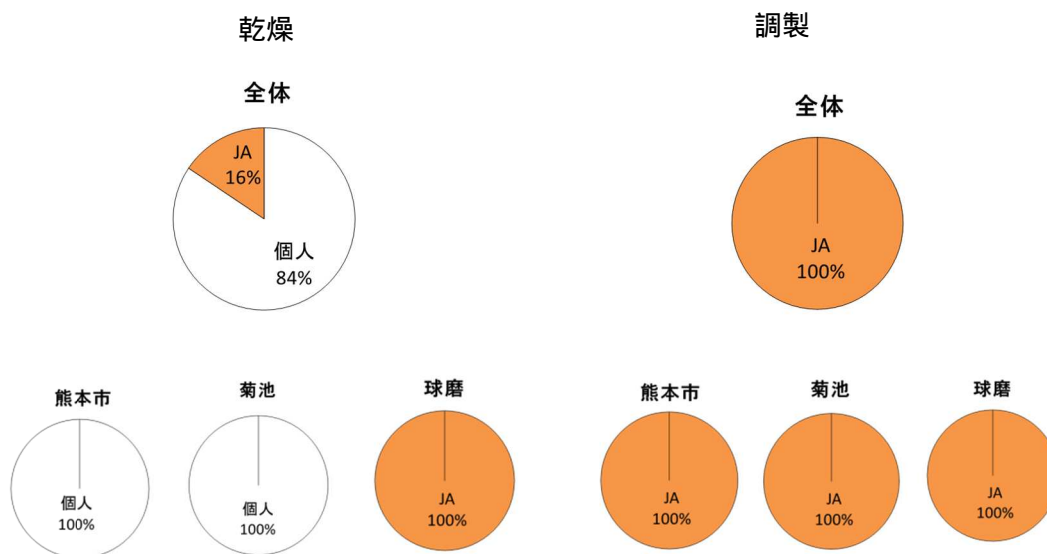


図6 乾燥調製施設の利用状況（大豆）

注）本データは平成30年種子生産に係る乾燥調製施設の整備状況アンケート結果